

2018 年度 東京弁護士会育英財団

【日本人等対象】

新規財団！

直接応募 【公益財団法人 東京弁護士会育英財団

<https://www.toben.or.jp/know/activity/ikueizaidan/>】

- 募集対象： 学業優秀かつ品行方正でありながら、経済的事由により修学が困難である者。
- 金額・支給期間： **貸与(無利子)** (法科大学院)自宅 50,000 円/月額、自宅外 70,000 円/月額
(学部・大学院)自宅 35,000 円/月額、自宅外 50,000 円/月額
正規の最短修学期間
- 募集人数： 若干名
- 応募期間： 平成 30 年 8 月 31 日(金)必着
- 応募方法：財団ホームページより所定の様式をダウンロードし、応募書類等を作成のうえ、直接、応募期間内に奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2 階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：受付期限終了まで

平成 30 年 7 月 4 日 横浜国立大学学務部学生支援課経済支援係

TEL:045-339-3115 窓口：土日祝除く 8:30~12:45/13:45~17:00

